

年末夜間金融・経営相談室のご案内

新型コロナウイルス感染拡大に係る資金繰りや経営に関するあらゆる相談に、
日本政策金融公庫、留萌商工会議所が一体となって対応致します！

当所では、昼間のお仕事が忙しく商工会議所へ来所できない経営者の
皆様向けに下記により「年末夜間金融・経営相談室」を実施致します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、混雑解消等のため、
事前予約制になります。



【開催日時】

令和3年12月23日（木）

午後6時～午後8時

○1社あたりの相談時間は概ね30分程度で
お願い致します。

○ご来場の際には、マスクの着用・手指消毒に
ご協力をお願い致します。

【会 場】

留萌産業会館1F小ホール

相談内容	協力機関等
○金融に関するご相談 新規借入、借換、リスケジュール (一本化、返済期間延長、猶予)等	日本政策金融公庫旭川支店 国民生活事業 課長代理 猪狩 貴之 氏
○経営に関するご相談 新規創業、労働、年末調整、会計、 事業承継、新型コロナ関連各種 支援策等	留萌商工会議所 経営指導員

【お問合せ（申込先）】

留萌商工会議所 中小企業相談所

TEL：0164-42-2058 FAX：0164-43-8322

留萌商工会議所 中小企業相談所 行

送信先 FAX：0164-43-8322

年末夜間金融・経営相談室 申込書



←オンラインでの
申込はこちらから

事業所名		氏 名	
所在地	〒		
TEL		FAX	
相談内容 <small>どちらかに○印</small>	1. 金融（日本政策金融公庫） 2. 経営相談（留萌商工会議所）	希望時間 <small>どちらかに○印</small>	①午後6時～ ②午後6時40分～ ③午後7時20分～
相談内容			

(例：コロナ融資の活用について、新型コロナウイルスの支援策について)

※ご記入いただきました情報は、本相談会の運営・情報提供以外には使用致しません。

新型コロナウイルス感染症に対する政府支援策

○新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況が悪化している方を支援します。

□対象者：最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 等

□融資限度額：国民事業8,000万円（別枠）【担保：無担保】

□資金用途：運転資金、設備資金

□貸付期間：設備20年以内、運転15年以内（据置5年以内）

□金利：国民事業6,000万円を限度として融資後3年目まで基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利
※特別利子補給制度により実質無利子になる場合があります。（借入後当初3年間）

○新型コロナウイルス対策マル経融資

売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援します。

●マル経融資とは…小規模事業者経営改善資金融資のことで、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

□対象者：最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方 等

□融資限度額：1,000万円（別枠）【担保：無担保】

□資金用途：運転資金、設備資金

□貸付期間：設備10年以内（据置4年以内）、運転7年以内（据置3年以内）

□金利：経営改善利率1.21%（令和3年12月1日時点）より当初3年間、▲0.9%
※特別利子補給制度により実質無利子になる場合があります。（借入後当初3年間）

○事業復活支援金（令和3年度補正予算案のため、内容が変更にある場合があります。）

2022年3月までの見通しが立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種を問わず、固定費負担の支援として、5ヶ月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。

□対象者：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%～50%減少した事業者
（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

□開始時期：補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定

□給付額：5ヶ月分（11月～3月）の売上高減少額を基準に算定

□上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円